

株主各位

静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号

焼津水産化学工業株式会社

代表取締役社長 坂井和男

第50期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら別冊の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成21年6月26日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡県焼津市三ヶ名1550番地
焼津市文化センター1階 小ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第50期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の一部変更及び
継続の件 |
| 第4号議案 | 取締役9名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正
が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス [http://
www.yskf.jp/ir/kabunusisoukai.html](http://www.yskf.jp/ir/kabunusisoukai.html))に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の概況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）におけるわが国経済は、前半が原油高騰などの影響が实体经济に大きく影響し、後半には米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的金融不安が拡大し、戦後最大級の景気低迷をもたらしました。これにより円高の進行、輸出関連企業を中心とした企業業績の悪化、株式市況の急落が重なり、雇用環境は極度に変化し、消費市場は極めて厳しい状況で推移しました。

食品業界におきましても、農水産物の世界的な需要変動による価格高騰、食品偽装問題など輸入食材や国内加工食品の安全・安心に対する信頼が大きく崩れ、それによる規制強化、原材料の高騰などのマイナス要因が大きく影響する等、非常に厳しい環境下の年度でありました。

当社グループは、このような厳しい環境下の中で「おいしさと健康」をテーマに「3ヵ年中期経営計画」の中間期として着実に成果を上げるべく注力してまいりました。

当社の主力である調味料事業では、当社の優れた乾燥技術を駆使した粉末製品が順調に推移したほか、独自の技術で開発した「風味氷結シリーズ」の発売、「低塩調味料シリーズ」の普及活動など、中食分野を中心とした業務用マーケットへの新しい展開を進めてまいりました。また機能食品事業では「N-アセチルグルコサミン」・「海洋性コラーゲン」などの当社独自の製品を子会社のUMI ウェルネス㈱の商品広告や、素材PRにより市場拡大に注力してまいりました。

第2四半期から第3四半期にかけて原材料・燃料などの大幅な高騰、証券市場の急激な低迷に伴う退職給付費用の増加、投資有価証券の時価低下というマイナス要因等もありましたが、生産効率の改善、経費削減、子会社の経営努力等収益改善に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は創立以来初めて200億円を超え、200億84百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は10億21百万円（同18.4%増）、経常利益は11億40百万円（同16.0%増）、当期純利益は6億17百万円（同18.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社の100%子会社であるUMI ウェルネス株式会社（健康食品通信販売会社）を連結子会社として組み入れておりません。

当連結会計年度のセグメント別の売上高は以下のとおりです。

a. 調味料事業

調味料事業は、国内需要の伸び悩み、加工食品市場全体の需要の鈍化を背景に、液体調味料が減少しましたが粉体調味料部門の新需要が大きく売上増加に寄与し、100億48百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

b. 機能食品事業

機能食品事業は、医療栄養食（レトルト）及び機能性素材製品の売上が順調に推移、加えて100%子会社UMI ウェルネス㈱の連結効果もあり、72億7百万円（同19.5%増）となりました。

c. 水産物事業

水産物事業は、魚価の変動に販売価格を連動させられないことから、営業利益を獲得することが難しく、積極的に経費削減、リストラを行い採算重視としたことにより売上高は大幅に低下し、18億67百万円（同11.2%減）となりました。

d. その他の事業

その他の事業は、受託加工製品が増加しましたが、具材・その他調味料の不採算先を整理したため、売上高は9億60百万円（同10.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に要した設備投資の総額は、8億90百万円であり、そのうち主なものは、大東第3工場の製造ライン増設工事（3億51百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に要した資金はすべて自己資金を充当しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第47期 平成17年度	第48期 平成18年度	第49期 平成19年度	第50期 平成20年度
売 上 高(百万円)	16,694	18,571	18,663	20,084
経 常 利 益(百万円)	1,235	1,098	983	1,140
当 期 純 利 益(百万円)	443	483	520	617
1株当たり当期純利益	29円93銭	34円39銭	37円02銭	43円91銭
総 資 産(百万円)	21,634	22,160	20,660	20,535
純 資 産(百万円)	16,860	16,979	16,615	16,525
1株当たり純資産額	1,199円78銭	1,208円31銭	1,182円45銭	1,176円11銭

(注) 第48期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
オーケー食品株式会社	50百万円	100%	香辛料・顆粒調味料の製造
マルミフーズ株式会社	100百万円	100%	水産物の加工・製造
大連味思開生物技術有限公司	505百万円	100%	調味料等の製造・販売
UMI ウェルネス株式会社	50百万円	100%	健康食品の通信販売

(4) 対処すべき課題

世界的な社会情勢が大きく変化することが予想される中で、当社グループは、平成19年4月に発表した中期経営計画「ハーベスト・プラン」の最終年度に当たる平成22年3月期は、次のとおり継続・推進し、課題の達成にむけて努力する所存です。

① 増益体質の確立

天然調味料のリーディングカンパニーとして市場のニーズに適合した既存高利益製品の増強や新製品の投入を図るとともに、生産効率の向上や低コスト体制の構築により、安定的収益基盤の確立を重点的に推進します。

② 優位性の創造と確立

研究開発型企業として、独創的な開発力・技術力により新製品の開発と未開拓・成長マーケットの開拓に注力し、食品業界において確固たる地位を確立するとともに、機能性素材の新たな販路拡大を目指します。

③ 組織力の強化と連携

情報の共有化を促進し、全体最適を目指すとともに営業・開発・生産部門の連携と当社グループ力の集約と結束により、経営環境の変化へ迅速に対応し、グループ全体の人員と組織風土の活性化を推進します。

④ 社会・顧客への対応

当社グループ全体のコンプライアンス体制の更なる徹底、リスク・環境マネジメント体制の推進及び食の安全・安心に向けた品質保証体制の強化等により、顧客ニーズにマッチした潤いのある食生活に貢献します。

⑤ 人材育成の強化

当社グループにおける「企業価値の源泉」に対する共通認識を高めるため、グループ企業理念や創造性、積極性、協調性を重視する行動指針の浸透に努めるとともに、人材教育の充実を図ることで各部門・各職位の使命感と責任感を醸成し、社員の意識・行動改革(人づくり)を推進します。

当社を取り巻く環境は、厳しい状況ではありますが、一層「食の安全・安心」に徹し、危機管理など経営基盤をより充実させる所存です。株主の皆様におかれましては、更なるご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは、次の製品の製造販売ならびに関連商品の販売を行っています。

区 分	内 容	主な使用用途
調 味 料	エキス、スープ	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スープ類（ラーメン、うどん、そば用つゆ、だしの素他） ・ハム、ソーセージ、練製品 ・冷凍食品の味付、食品のかくし味 ・培地 ・醤油
	シーズニングオイル	<ul style="list-style-type: none"> ・ラーメンスープの別添オイル、中華食材 ・スナック食品
	各種粉末 （乾燥粉末調味料）	<ul style="list-style-type: none"> ・和風スープ、即席味噌汁、スナック食品他
	風味調味料	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スープ類、ハム、ソーセージ類（マスキング剤、スパイスシーズニング他） ・調理冷凍食品類 ・スナック菓子類（コーン、米菓） ・低塩調味料
	各種パウダー （エキスパウダー）	<ul style="list-style-type: none"> ・各種粉末スープ類（ラーメン、うどん、そば用つゆ、だしの素他） ・シーズニング原料、果汁パウダー類 ・食品のかくし味、スナック食品、トッピング剤、粉末醤油
	乾燥調味食品	<ul style="list-style-type: none"> ・ふりかけ、お茶漬用具材 ・インスタントラーメン用具材
機能食品	機能性素材製品	<ul style="list-style-type: none"> ・機能栄養食品素材（キチン、キトサン、各種オリゴ糖類、グルコサミン、アンセリン、コラーゲンペプチド、モズクフコイダン、カルシウム他） ・研究用試薬類、食品添加物、診断薬、医療品素材 ・医療栄養食
水産物	水産物加工品	<ul style="list-style-type: none"> ・刺身用冷凍鰹・冷凍鮪 ・冷凍鰹タタキ、冷凍鮪タタキ
	水産物仲買 冷凍冷蔵倉庫事業	<ul style="list-style-type: none"> ・鮮魚仲買（冷凍鰹・冷凍鮪他） ・冷凍鰹・冷凍鮪保管 ・加工製品保管
そ の 他	各種香辛料	<ul style="list-style-type: none"> ・わさび、にんにく、辛子、生姜他
	各種個包装品	<ul style="list-style-type: none"> ・トロロ、小袋詰スープ類
	各種受託加工	<ul style="list-style-type: none"> ・調味料製品、機能性素材製品

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

① 当社

名	称	所 在 地
本 社		静岡県焼津市
静 岡 本 部		静岡県静岡市駿河区
榛 原 工 場		静岡県牧之原市
焼 津 ・ 団 地 工 場		静岡県焼津市
大 東 工 場		静岡県掛川市
東 京 営 業 所		東京都中央区
大 阪 営 業 所		大阪府大阪市淀川区
名 古 屋 営 業 所		愛知県名古屋市中種区
九 州 営 業 所		福岡県福岡市博多区

② 子会社

名	称	所 在 地
オーケー食品株式会社		静岡県静岡市駿河区
マルミフーズ株式会社		静岡県静岡市駿河区
大連味思開生物技術有限公司		中国 遼寧省 大連市
UMIウェルネス株式会社		東京都中央区

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
371 (133) 名	+10 (+28) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
256 (82) 名	+8 (+13)名	36.3歳	11.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 静 岡 銀 行	256百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	226百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	130百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,056,198株（自己株式5,059株を含む）
- ③ 株主数 9,560名
- ④ 大株主

株主名	持株数（株）	出資比率（%）
宝ホールディングス株式会社	1,193,708	8.50
日油株式会社	902,807	6.43
株式会社静岡銀行	678,493	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	676,800	4.82
鈴木 ミツエ	530,082	3.77
株式会社りそな銀行	478,617	3.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	421,700	3.00
日興シティ信託銀行株式会社	371,600	2.64
松本 圭一郎	323,463	2.30
焼津信用金庫	321,371	2.29

（注）出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	坂 井 和 男	開発本部長
代表取締役専務取締役	山 本 和 広	経営統括本部長兼UMI ウェルネス株式会社監査役
常 務 取 締 役	酒 井 尚 吾	営業本部長
取 締 役 相 談 役	松 本 圭 一 郎	
取 締 役	高 橋 英 之	営業本部海外営業部長兼大連味思開生物技術有限公司 董事長
取 締 役	齋 藤 滋	生産本部長兼オーケー食品株式会社取締役
取 締 役	松 田 秀 喜	開発本部研究開発部長
取 締 役	石 川 眞 理 子	品質保証センター長
取 締 役	山 田 直 道	日油株式会社 執行役員 食品事業部長
常 勤 監 査 役	石 黒 厚 士	
監 査 役	田 中 浩	マルミフーズ株式会社監査役
監 査 役	澤 本 猪 三 雄	
監 査 役	石 野 達 佳	有限会社石野技術士事務所 代表取締役社長

- (注) 1. 監査役田中 浩氏、澤本猪三雄氏及び石野達佳氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりです。
- ・専務取締役山本和広氏は、当社の連結子会社UMI ウェルネス株式会社の監査役を兼務しています。
 - ・取締役高橋英之氏は、当社の連結子会社大連味思開生物技術有限公司の董事長を兼務しています。
 - ・取締役齋藤 滋氏は、当社の連結子会社オーケー食品株式会社の取締役を兼務しています。
 - ・取締役山田直道氏は、日油株式会社の執行役員を兼務しています。
 - ・社外監査役田中 浩氏は、当社の連結子会社マルミフーズ株式会社の監査役を兼務しています。
 - ・社外監査役石野達佳氏は、有限会社石野技術士事務所の代表取締役社長を兼務しています。

3. 常勤監査役石黒厚士氏、社外監査役田中 浩氏・社外監査役澤本猪三雄氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - ・常勤監査役石黒厚士氏は、当社において昭和62年6月から平成9年6月まで総務・経理所管役員として在籍していました。
 - ・社外監査役田中 浩氏は、焼津信用金庫において複数店の支店長及び本店営業部長を経験していました。
 - ・社外監査役澤本猪三雄氏は、株式会社静岡銀行において複数店の支店長及び検査部長を、また平成6年6月から平成18年6月まで元旦ビューティー工業株式会社の役員として管理部門を所管していました。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	9名	150百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4)名	34百万円 (17)百万円
合 計	14名	184百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額2億2,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいています。
- なお、監査役に支払った報酬支給額には平成20年6月28日開催の第49期定時株主総会をもって退任した、社外監査役加藤啓介氏の第50期に係る報酬1百万円が加算されています。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
 監査役石野達佳氏は、有限会社石野技術士事務所代表取締役社長を兼務しています。なお、当社は有限会社石野技術士事務所との間に重要な取引関係はありません。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（11回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 田中 浩	10回	100%	9回	100%
監査役 澤本 猪三雄	10回	100%	9回	100%
監査役 石野 達佳	8回	100%	9回	100%

(注) 1. 取締役会（全11回）中、1回については、取締役会書面決議にて開催のため、出席回数には含めておりません。

2. 監査役石野達佳氏は、平成20年6月26日開催の第49期定時株主総会に於いて選任され、新任後の取締役会への出席率は100%であります。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ主に専門的見地から公正確保のための助言及び提言を適宜行っています。また、監査役会に出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関して適宜、公正かつ効率的な監査業務運営のために意見表明をしています。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

芙蓉監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- ① 当社グループ全体に係る「企業倫理規範」を整備し、代表取締役社長が率先垂範するとともに、繰り返しその精神を役職員・使用人に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しています。
- ② 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置して、当社グループ全体のコンプライアンス体制に係る規程の改廃及びコンプライアンス体制上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に付議・報告します。規定されたコンプライアンス体制は、経営企画部が事務局となって運営・管理しています。
- ③ 「企業倫理規範」に則り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体などに対して、一切の関係を遮断し不当な要求には断固として拒否しています。
- ④ 法令・定款違反行為が発覚した場合の対応については、リスク・コンプライアンス事務局が速やかに社内外への対応を行うための規定に基づいて実施し、当該取締役・使用人に対する具体的な処分については、取締役会または担当部署にて決定しています。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」を定めるとともに財務報告委員会を設置して、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持及び向上を図っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- ① 取締役の職務遂行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しています。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することが可能になっています。
- ② 監査役の承認を得て制定した「情報管理規程」に則って、保存した情報を管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- ① 当社グループのリスク管理体制を「リスク・コンプライアンス管理規程」に定め、管理状況をリスク・コンプライアンス委員会に報告・運用しています。
- ② 品質に係るリスクについては、「クレーム処理規程」に則って品質不良に対する再発防止策の実施等により管理を行うとともに、ISO9001の継続による品質管理システムの向上を図っています。
- ③ 災害に係るリスクについては、「緊急対応マニュアル」及び「地震対策マニュアル」を制定し、経営統括本部を全社横断的な統括責任部署としています。
- ④ 情報セキュリティに係るリスクについては、「情報管理規程」「情報システム管理規程」及び「パソコン使用規程」に則り、人的、技術的、物理的対策を整備するとともに、経営統括本部が全社横断的な統括管理を行っています。なお、個人情報安全管理部会をリスク・コンプライアンス委員会の下部組織として設置し、「個人情報保護規程」等の規程類に則って管理運用しています。
- ⑤ その他のリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っています。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対処するものとし、緊急を要する事態が発生した際には、「不祥事件発生時の対応規定」「地震対策マニュアル」「緊急対応マニュアル」に則って、速やかに全社横断的な対応を実施しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

- ① 「職務権限規程」に則り、会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な業務遂行を確保しています。
- ② 取締役を構成員とする経営会議を設置し、月次業績のレビューと改善策の実施などを審議し、迅速に推進しています。
- ③ 取締役会による中期経営計画の承認、中期経営計画に基づく年次、事業部門毎の業務計画と予算の設定に基づき、取締役会にて3ヵ月毎に計画の進捗報告を実施しています。

- ④ I R 担当取締役を設け、適切な適時情報開示と I R 説明会の推進により、適正な会社情報の公表により社内外への理解を得ることを徹底しています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ各社の事業に関して監督する取締役を任命し、定期的に業況報告を受けています。

これらの運用を明文化するために制定した「子会社管理規程」に則して管理運用しています。なお、法令遵守については、グループ全体のコンプライアンス体制にて管理しています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、同第2号）

- ① 現在、監査役会の職務を補助すべき使用人は設けておりませんが、内部監査室との適切な連携によって、実効的な監査役監査を補完できるものと考えています。
- ② 監査役は、特定の業務における監査において、代表取締役社長及び当該業務の所管取締役の承認を得て、内部監査室または当該部署の職員を指名するとともに、合理的な範囲で監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関しては代表取締役社長及び当該部署の所管取締役等の指示命令に優先することを徹底しています。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）

- ① 取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事案が生じた場合は、速やかに監査役に報告することを徹底しています。
- ② 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定しています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）

- ① 監査役と代表取締役社長及び各取締役は、必要に応じ、会社が対処すべき課題、会社をとりまくリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換しています。
- ② 監査役は、内部監査室の実施する内部監査の計画について協議に加わり、内部監査室は、内部監査結果の報告等、監査役との連携に努めています。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。利益配分としては、時代のニーズに対応するための研究開発、生産、市場開拓等への投資を進めながら、競争力の維持・向上を図ることで安定的な利益を確保し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としています。

なお、内部留保資金の使途につきましては、自己資金の充実に配慮しつつも、3カ年中期経営計画に基づいた効率的な設備投資、研究開発投資等の資金需要に備えています。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき14円（普通配当9円、創立50周年記念配当5円）とさせていただきます。すでに、平成20年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせて、年間配当金は1株当たり24円（配当性向58.4%）となります。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます)について決議し、同日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」において公表しておりますが、平成21年3月27日開催の取締役会において、上記を実質的に承継するものとして、以下のとおり基本方針を定めることと致しました。

当社は、当社の支配権の移転を伴うような大規模買付行為について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断を委ねるべきものと考えております。したがって、大規模買付行為があった場合にも、これが当社の企業価値の向上または株主の皆様共同の利益に資するものであれば、何らその行為を否定するものではありません。しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、当社グループが長年に亘り培った企業価値の源泉を理解することなく、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を毀損するおそれがあるものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。そこで、当社は、特定の者またはグループが当社の議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することで、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令等及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めております。

① 3ヵ年中期経営計画「ハーベスト・プラン」

当社グループは、平成19年度から平成21年度までの3ヵ年中期経営計画「ハーベスト・プラン」を策定し、新たな価値を創造し続けるグローバルな企業グループを目指し、1. 企業集団の現況（4）対処すべき課題に掲げる5つの目標を着実に進展させることで、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めています。その詳細につきましては、6頁「対処すべき課題」の箇所をご参照下さい。

②コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、ステークホルダーから一層の期待と信頼を獲得するために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けています。当社の取締役会は取締役9名で構成され、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を審議・決定しています。

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成され、監査役は取締役会やその他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の業務執行を監査しています。こうした経営体制のもとで、会社法及び金融商品取引法に準拠した内部統制システムの構築、リスクマネジメント・コンプライアンス関連の各種委員会を設置・運営することで具体的な施策を推進しています。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、平成19年4月27日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「旧プラン」といいます。)を導入することを決議し、平成19年6月28日開催の当社第48期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

旧プランの有効期限は、当社第48期定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとなっておりますが、当社は、旧プラン導入以降の法令の改正等も踏まえ、平成21年5月15日開催の取締役会において、旧プランに所要の変更(以下変更後のプランを「本プラン」といいます)を行った上で買収防衛策を継続すること、平成21年6月26日開催予定の当社第50期定時株主総会に、本プランの承認議案(詳細につきましては当社第50期定時株主総会第3号議案をご参照下さい)及び本プランによる買収防衛策の継続に併せて行う定款変更の承認議案(詳細につきましては当社第50期定時株主総会第2号議案をご参照下さい)を提出することを、当社取締役の全員の賛成により決定致しました。なお、本プランによる買収防衛策の継続を決定した当社取締役会には、社外監査役を含む全ての監査役が出席し、いずれの監査役も本プランの具体的運用が適正に行われることを条件に、本プランに同意しております。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成21年5月15日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の一部変更及び継続に関するお知らせ」をご覧ください。
(参考URL : <http://www.y SKF.jp/topics/2009.5.15-2.html>)

(4) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランは、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、①株主及び投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、②本プランによる買収防衛策の継続に関する議案を当社第50期定時株主総会に付議することを通じて株主の皆様の意思を確認させて頂くこととなっており、また、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思に係らしめられていること、③経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動の是非を判断する場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること等から、当社取締役会は、本プランは当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

-
- (注) 事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、また割合、1株当たりの数値及び株式出資比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	10,754,597	流 動 負 債	3,358,689
現金及び預金	3,174,227	支払手形及び買掛金	1,923,456
受取手形及び売掛金	4,454,361	短期借入金	266,610
有 価 証 券	100,135	一年以内返済予定長期借入金	328,000
商品及び製品	1,519,193	未 払 金	252,486
原材料及び貯蔵品	1,290,412	未 払 法 人 税 等	272,918
繰延税金資産	97,405	未 払 消 費 税 等	12,924
そ の 他	128,162	賞 与 引 当 金	135,731
貸倒引当金	△9,300	そ の 他	166,562
固 定 資 産	9,773,150	固 定 負 債	650,867
有形固定資産	6,859,225	長期借入金	117,500
建物及び構築物	2,709,985	繰延税金負債	28,108
機械装置及び運搬具	1,589,685	退職給付引当金	350,261
土 地	2,389,732	そ の 他	154,997
建設仮勘定	71,027	負 債 合 計	4,009,557
そ の 他	98,793	(純資産の部)	
無形固定資産	54,215	株 主 資 本	16,766,923
投資その他の資産	2,859,710	資 本 金	3,617,642
投資有価証券	1,994,457	資 本 剰 余 金	3,414,133
繰延税金資産	508,500	利 益 剰 余 金	9,740,768
そ の 他	375,406	自 己 株 式	△5,621
貸倒引当金	△18,654	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△241,258
繰延資産	7,473	その他有価証券評価差額金	△233,640
資 産 合 計	20,535,222	為替換算調整勘定	△7,617
		純 資 産 合 計	16,525,664
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	20,535,222

連 結 損 益 計 算 書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		20,084,010
売 上 原 価		15,841,909
売 上 総 利 益		4,242,100
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,221,003
営 業 利 益		1,021,097
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,658	
受 取 配 当 金	55,555	
受 入 貸 貸 料	14,223	
給 付 金	20,516	
雑 収 入	61,197	171,151
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,677	
損 害 賠 償 金	3,856	
開 業 費 償 却	7,102	
為 替 差 損	15,724	
雑 損 失	4,200	51,560
経 常 利 益		1,140,688
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,677	1,677
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	60	
固 定 資 産 除 却 損	8,303	
有 価 証 券 売 却 損	10,029	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	77,908	96,301
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,046,064
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	486,434	
法 人 税 等 調 整 額	△57,383	429,050
当 期 純 利 益		617,013

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日 残高	3,617,642	3,414,146	9,492,081	△4,806	16,519,065
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△266,984		△266,984
当期純利益			617,013		617,013
自己株式の取得				△1,013	△1,013
自己株式の処分		△13	△17	198	167
連結子会社増加に伴う利益剰余金の減少			△101,325		△101,325
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△13	248,686	△815	247,857
平成21年3月31日 残高	3,617,642	3,414,133	9,740,768	△5,621	16,766,923

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日 残高	36,773	59,850	96,624	16,615,689
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△266,984
当期純利益				617,013
自己株式の取得				△1,013
自己株式の処分				167
連結子会社増加に伴う利益剰余金の減少				△101,325
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△270,414	△67,468	△337,882	△337,882
連結会計年度中の変動額合計	△270,414	△67,468	△337,882	△90,024
平成21年3月31日 残高	△233,640	△7,617	△241,258	16,525,664

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 オークー食品株式会社
マルミフーズ株式会社
大連味思開生物技術有限公司
UMI ウェルネス株式会社
UMI ウェルネス株式会社については、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社については、重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連味思開生物技術有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主として総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）
（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。
これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ21,831千円減少しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

親会社及び国内連結子会社

定率法

ただし親会社の焼津工場の建物、機械及び装置は定額法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法

在外連結子会社

当該国の会計基準の規定に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 10年～31年
- ・機械装置及び運搬具 4年～10年

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

親会社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、従来8～9年としておりましたが、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、10年に変更いたしました。

この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ24,229千円増加しております。

(ロ)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

(ハ)退職給付引当金

親会社

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しています。

国内連結子会社

オーケー食品株式会社は、従業員の退職金給付に備えるため、自己都合による期末要支給額及び中小企業退職金共済事業団からの給付見込額に基づき計上しています。

- ④ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しています。

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更]

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当連結会計年度末においては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理の適用対象となる所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更が連結財務諸表に与える影響はありません。

[表示方法の変更]

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,406,713千円、1,031,328千円であります。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しています。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

・担保に供している資産

建物	18,110千円
土地	74,996千円
合計	93,107千円

上記物件は、1年以内返済予定の長期借入金3,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,522,573千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	14,056,198	—	—	14,056,198
合計	14,056,198	—	—	14,056,198

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(イ) 平成20年6月26日開催の第49期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 126,467千円
- ・1株当たり配当額 9円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月27日

(ロ) 平成20年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 140,516千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成20年9月30日
- ・効力発生日 平成20年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの平成21年6月26日開催の第50期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 196,715千円
- ・1株当たり配当額 14円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月29日

4. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,176円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 43円91銭 |

5. 重要な後発事象に関する注記

該当項目はありません。

6. 表示単位の記載

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指 定 社 員 公認会計士 伊 藤 隆 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大 塚 高 徳 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、焼津水産化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

該当事項はありません。

平成21年5月15日

焼津水産化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	石 黒 厚 士	Ⓜ
社外監査役	田 中 浩	Ⓜ
社外監査役	澤 本 猪三雄	Ⓜ
社外監査役	石 野 達 佳	Ⓜ

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,899,964	流動負債	2,686,346
現金及び預金	2,643,782	買掛金	1,769,173
受取手形	382,153	一年以内返済予定長期借入金	213,000
売掛金	3,947,139	未払金	178,325
有価証券	100,135	未払法人税等	271,599
商品及び製品	1,394,402	未払費用	93,154
原材料及び貯蔵品	1,125,180	預り金	29,193
短期貸付金	140,000	賞与引当金	126,000
繰延税金資産	86,181	前受金	1,245
その他	89,087	設備関係未払金	4,654
貸倒引当金	△8,100	固定負債	530,918
固定資産	10,206,370	長期借入金	60,000
有形固定資産	6,124,733	退職給付引当金	321,616
建物	2,093,551	長期未払金	138,056
構築物	272,512	その他	11,245
機械及び装置	1,412,654	負債合計	3,217,264
車両運搬具	3,573	(純資産の部)	
工具器具及び備品	79,475	株主資本	17,121,831
土地	2,212,191	資本金	3,617,642
建設仮勘定	50,773	資本剰余金	3,414,133
無形固定資産	29,150	資本準備金	3,414,133
工業所有権	1,586	利益剰余金	10,095,676
電話加入権	5,631	利益準備金	348,182
水道施設利用権	603	その他利益剰余金	9,747,494
ソフトウェア	21,329	固定資産圧縮積立金	48,441
投資その他の資産	4,052,486	別途積立金	8,400,000
投資有価証券	1,991,291	繰越利益剰余金	1,299,053
関係会社株式	865,980	自己株式	△5,621
関係会社長期貸付金	389,930	評価・換算差額等	△232,762
出資金	51,270	その他有価証券評価差額金	△232,762
長期前払費用	14,169	純資産合計	16,889,069
繰延税金資産	508,017	負債及び純資産合計	20,106,334
その他	251,182		
貸倒引当金	△19,354		
資産合計	20,106,334		

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,462,410
売 上 原 価		14,288,719
売 上 総 利 益		3,173,691
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,242,832
営 業 利 益		930,859
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,821	
受 取 配 当 金	55,476	
有 価 証 券 利 息	12,952	
有 価 証 券 売 却 益	402	
受 入 賃 貸 料	35,061	
給 付 金	20,516	
雑 収 入	57,324	191,556
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,204	
為 替 差 損	13,598	
損 害 賠 償 金	3,837	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	400	
雑 損 失	4,135	25,175
経 常 利 益		1,097,240
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,820	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	10,029	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	77,908	92,758
税 引 前 当 期 純 利 益		1,004,481
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	485,094	
法 人 税 等 調 整 額	△58,356	426,738
当 期 純 利 益		577,743

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰 余金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成20年3月31日 残高	3,617,642	3,414,133	13	3,414,146	348,182	51,932	8,400,000	984,819	9,784,935
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△266,984	△266,984
固定資産圧縮積立金の取崩						△3,491		3,491	—
当期純利益								577,743	577,743
自己株式の取得									
自己株式の処分			△13	△13				△17	△17
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△13	△13	—	△3,491	—	314,233	310,741
平成21年3月31日 残高	3,617,642	3,414,133	—	3,414,133	348,182	48,441	8,400,000	1,299,053	10,095,676

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日 残高	△4,806	16,811,918	37,368	37,368	16,849,286
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△266,984			△266,984
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		577,743			577,743
自己株式の取得	△1,013	△1,013			△1,013
自己株式の処分	198	167			167
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△270,130	△270,130	△270,130
事業年度中の変動額合計	△815	309,912	△270,130	△270,130	39,782
平成21年3月31日 残高	△5,621	17,121,831	△232,762	△232,762	16,889,069

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(i) 子会社株式

移動平均法による原価法

(ii) その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ21,796千円減少しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、焼津工場の建物、機械及び装置は定額法
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
（追加情報）

機械及び装置の耐用年数については、従来9年としておりましたが、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、10年に変更いたしました。

この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ22,513千円増加しております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しています。

[重要な会計方針の変更]

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当事業年度末においては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理の適用対象となる所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更が財務諸表に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

・担保に供している資産

建物	18,110千円
土地	74,996千円
合計	93,107千円

上記物件は、1年以内返済予定の長期借入金3,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,036,446千円

(3) 偶発債務

①関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

大連味思開生物技術有限公司	226,100千円
UMI ウェルネス株式会社	40,510千円
マルミフーズ株式会社	172,500千円

②その他

水産物取引買受支払保証 マルミフーズ株式会社	1,695千円
---------------------------	---------

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	226,935千円
② 長期金銭債権	389,930千円
③ 短期金銭債務	141,282千円
④ 長期金銭債務	780千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	490,573千円
仕入高	1,596,334千円
販売費及び一般管理費	24,142千円
営業取引以外の取引高	25,872千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	4,237	998	176	5,059
合計	4,237	998	176	5,059

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の買増し請求による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	24,528千円
賞与引当金	50,853千円
退職給付引当金	129,804千円
長期未払金	55,719千円
有価証券評価損	57,571千円
減損損失	253,864千円
その他有価証券評価差額金	157,516千円
その他	18,202千円
繰延税金資産小計	748,060千円
評価性引当額	△121,080千円
繰延税金資産合計	626,980千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△32,781千円
繰延税金負債計	△32,781千円
繰延税金資産の純額	594,199千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	86,181千円
固定資産－繰延税金資産	508,017千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	8,380千円	6,467千円	1,913千円
工具器具備品	58,281千円	47,008千円	11,272千円
ソフトウェア	3,330千円	1,665千円	1,665千円
合計	69,991千円	55,140千円	14,851千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	9,329千円
1年超	5,521千円
合計	14,851千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有者)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	マルミフーズ株式会社	100	水産物の加工・販売	直接 (100)	兼任 1名	当社商品の仕入先	資金の貸付 (注)2	114,000	関連会社 長期貸付金	291,700
							資金の貸付回収	404,300		
							保証債務 (注)3	172,500	-	-
							土地・建物等の購入 (注)4	404,310	-	-
子会社	大連味思開生物技術有限公司	505	天然調味料及び機能性食品の製造・販売	直接 (100)	兼任 1名	当社製品の加工	資金の貸付 (注)2	98,230	関連会社 長期貸付金	98,230
							保証債務 (注)3	226,100		

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれていません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
3. 債務保証については、金融機関からの借入に対し行ったものです。
4. 有形固定資産の購入等については、固定資産税評価額及び鑑定評価額を勘案して、契約により価格を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,201円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 41円12銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 表示単位の記載

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 隆 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 塚 高 徳 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、焼津水産化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、各営業所及び各工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を、内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他に於ける審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

該当事項はありません。

平成21年5月15日

焼津水産化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 石 黒 厚 士 ㊟

社外監査役 田 中 浩 ㊟

社外監査役 澤 本 猪三雄 ㊟

社外監査役 石 野 達 佳 ㊟

以 上

メ 毛 欄

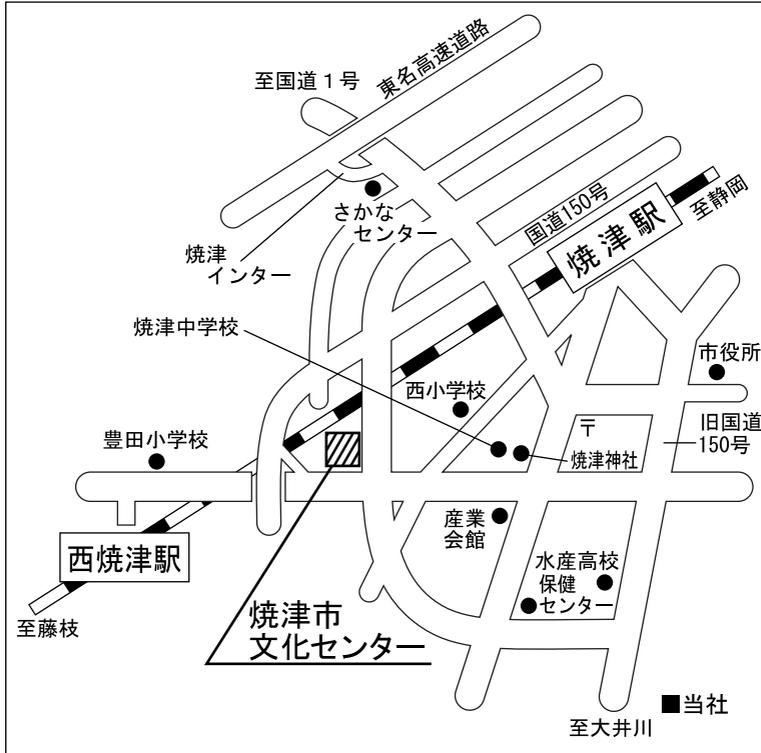
メ 毛 欄

メ 毛 欄

メ 毛 欄

第50期定時株主総会会場ご案内図

会場 静岡県焼津市三ヶ名1550番地
焼津市文化センター 1階小ホール
電話 054(627)3111



- 交通 ● JR東海焼津駅南口より1.5km、徒歩20分
● JR東海西焼津駅北口より2km、徒歩25分
● 東名高速道路焼津インターより3km